

平成 29 年 11 月 13 日

11 カ国による環太平洋経済連携協定（TPP 11）の大筋合意について

日本機械輸出組合
理事長 槍田 松瑩

11 カ国による環太平洋経済連携協定（TPP 11）交渉が大筋合意に達したことを歓迎し、我が国政府関係者のここに至るまでのご尽力に感謝いたします。

2015 年 10 月に大筋合意し、2016 年 2 月に署名された環太平洋経済連携協定 (TPP) は、21 世紀型貿易ルールとして、当組合員企業が輸出する電子・電気機器、事務機械、産業機械等の域内物品市場アクセスを大きく改善し、域内での企業の貿易・投資の伸長に大きく貢献するものと確信しております。

米国トランプ大統領は、2017 年 1 月に米国の TPP からの離脱を表明しましたが、当組合員企業のアジア太平洋地域における事業展開にとって、TPP 合意内容は引き続き重要であることに変わりはありません。

こうしたことから、今回、TPP のごく一部の項目凍結により TPP 11 が合意に達したことは、非常に喜ばしいことと考えます。

今回の大筋合意を受け、今後 TPP 11 が早期に発効されるよう切に要望致します。

以上